

エネルギーのふるさと



とまり



泊小学校卒業式 〈平成28年3月18日〉



…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成28年度泊村政執行方針
- ◆ 平成28年度教育行政執行方針
- ◆ 平成28年度予算
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

やさしく走ろう泊のみち

平成二十八年 泊村政執行方針



牧野村長

平成二十八年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、村政執行方針と各会計予算（案）を提案するにあたり、私の所信の一端を申し上げ村議会議員の皆様をはじめ村民皆様の一層のご理解とご協力を頂きたいと思います。

私は、平成二十年一月に村長として就任以来、三期目の九年目を迎えました。

この度の一月の村長選挙に臨み当選させていただき、引き続き村長としてその重責を担うことになりましたが、議会議員をはじめ村民皆様の力強いご支援をいただいた賜物であると、心から感謝を申し上げます。

この八年間を振り返り、村政の

責任者として「村の繁栄と住民福祉の向上」を目指し、皆様のご意見とご要望を重視し、こん身の努力を傾注し村政を執行させていたいただきましたが、その厳しさと責任の重大さを痛感してきたところでもあります。

私は、今年度におきましても「希望に満ちた活力あるふるさとづくり」を基本理念に、「住んでみたい、住んで良かった」と思われる村づくりの振興発展と後期の六年目を迎えた「第四次泊村総合計画」の諸事業の具現化に向け、事業を執行してまいりたく、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済を顧みますと、アベノミクス効果の浸透により景気は緩やかながらも回復基調を維持している状況にあります。

地方においては、昨年も述べさせて頂きましたが、地域間格差と厳しい財政運営の中で深刻な経済事情と雇用問題を抱えています。特に、町村においては、「自主性と

自立性」が求められ、その改革と共に地方税の増額を目標とした地方税体系の構築、地域の社会保障、地域住民の生命と財産を守るべき防災・減災対策等の諸問題を抱えるなかで、地方自主財源の大幅な拡充による財政基盤の確立が不可欠となっています。

このような状況のなか、昨年から政府が掲げる政策のひとつに、「地方創生事業」があります。

少子高齢化や人口減少問題などの社会構造的な問題がクローズアップした要因から、町村では、社会保障はじめ税の一体改革の実現に向けた経済対策による力強い地域経済づくりと、本村においても「泊村総合戦略」の策定等、諸問題の課題解決に取り組んでいるところでもあります。

さて、昨年、全国で発生した災害は、豪雨による水害をはじめ、地震、火山噴火等があり、特に昨年五月の口永良部島の噴火、七月の台風第十一号による徳島県阿南市の浸水被害、九月の関東・東北豪雨による被害等がありました。

また、台風第十八号等による大雨により、全国十七都県で百七十七件の土砂災害が発生し、北海道においても各地で低気圧の影響により、豪雨による災害が発生して

おります。

この状況を踏まえ本村におきましても防災・減災の政策を取り進め、地域住民が安全で安心した生活を送れるよう、防災対策事業を積極的に推進して参ります。

今年度の予算編成にあたり、一般会計予算（案）及び各種特別会計予算（案）は、健全財政堅持から一般経常経費を抑制し、各種事業では緊急度を見極めた諸事業を最優先したところでもあります。

歳入予算は、大規模償却資産の固定資産税と電源立地交付金等を主力財源とした予算を計上、歳出予算では、主な事業として昨年度から継続しております、益地区公営住宅建設工事、更には施設の老朽化が著しい泊小学校大規模改修工事、沿岸・糸泊地区集会所改修工事、総合福祉センター改修工事等を計上させていただきました。

基幹産業の水産振興事業をはじめ、商工観光事業等は、地域振興の向上と活性化を目標とした基盤整備の各種事業予算であります。

さて、泊原子力発電所につきましては、福島第一原子力発電所事故以来、再稼働に向けて北海道電力（株）では、厳しい規制委員会の審査を受けていましたが、昨年末、懸案事項でありました基準地震動

について、概ね了承されたところ
であります。

今後は、泊発電所において再稼
に向けた、安全対策に関する審査
を受けることになっており、この
状況を踏まえて北海道、岩宇四町
村では、国はじめ規制委員会、経
済産業省等に、泊発電所の早期再
稼働と、経済活性化の重要性を求
める要請活動をより一層、進めて
まいります。

現在、北海道新幹線の札幌延伸、
余市町から黒松内町までの高規格
道路の新設が進められており、更
に、昨年から、避難道路の道道
泊共和線が二百五十億円を投資し
た事業で着工されていますが、早
期完成と地域経済の活性化のため
に、国及び北海道に積極的に要請
活動を図ってまいります。

村民皆様のご要望や意見を拝聴
し「住んでみたい、住んで良かつ
た村づくり」、「安全で安心して暮
らせる村づくり」そして「基幹産
業の基盤づくり」は、強固な財政
基盤の構築の中で取り組み、将来
の財政負担にならない施策の中で
「自主・自立」と「創意と工夫」
を持って計画的に取り進めてまい
ります。

私は、村民皆様のご意見やアイ
デアをいただき、議会・住民・行

政が三位一体の中で一層の「村の
飛躍」を積極的に行い、今年度も
本村の「繁栄と住民福祉の向上」
のために職員一丸となり、全力で
取り組んでまいりたく、一層のお
力添えをお願い申し上げます。

以上、平成二十八年年度の村政を
執行するにあたり、基本的な私の
所信を述べさせて頂きました。

今年度も、健全財政堅持のもと
に予算編成にあたりましたが、特
に重視している政策について申し
上げます。

第一 総合計画

人口が著しく減少している本村
におきましては、この現状を打開
するため、今一度「第四次総合計
画」を見つめ直し、政策を進めて
いかなければなりません。「第四次総
合計画」の基本構想・基本計画は、
多くの村内各界各層の方々が参画
していただき、泊村の将来を想い、
策定されました。

今年度は十年計画の六年目の年
となりますので、より実効性のあ
る政策推進に努めてまいります。

今後におきましては、財政事情
を充分見極めながら、村議会をは
じめ関係団体や多くの村民の方々
からのご意見やアイデアを頂き、



行政の総力を結集して、事業的
確なる実現を図ってまいります。

第二 防災対策

近年は、地震・津波だけでなく、
異常気象による大雨や土砂災害、
竜巻等の自然災害による被害が全
国各地で発生しており、防災・減
災対策が急務となっております。

そのような中、各地域の皆様にお
かれましては、東日本大震災を
教訓に、独自の避難訓練実施や、
災害に備えた様々な課題に取り組
まれておられることは、防災に対
する関心が高く、誠に心強く感じ
ているところであります。村とし
ても、今年度におきましては、昨

年度に引き続き防災訓練を実施し、
災害時に必要な備蓄食糧の計画的
配備を進めてまいります。

また、堀株地区に避難路防犯灯
を設置し、村民の皆様が安心して
暮らしていけるよう、防災、減災
対策に努めてまいります。

災害時の被害を最小限にするた
めには、関係機関との連携はもと
より、「自助」、「共助」、「公助」を基
本にお互いに助け合うことが何よ
りも大切でありますので、村と地
域が情報共有をしながら、防災対
策を進める体制づくりを図ってま
いります。

第三 社会福祉・医療と 保健衛生

黒松内つくし園の指定管理によ
り「泊村老人ホームむつみ荘」の
運営も三年が経過し、入所者の皆
様には快適な生活環境を提供いた
だき、大変喜ばれており、「養護・
特別養護老人ホーム」共に、手厚
い介護サービスを提供していただ
いているところです。

養護老人ホーム内に於いて行う
泊村独自事業であります「生活管
理指導短期宿泊事業」におきまし
ては、独居等の高齢者の方が短期
間利用していただき、「生活の不安
や、雪かきの心配も無くなった。」

とのご意見を頂き、大変喜ばれているとお聞きしております。今後「安心できる生活の場」を提供してまいりたいと考えております。

また、介護保険法改正に伴い、前年度から要介護一と二の対象者は「特別養護老人ホーム」等での介護保険サービスが受けられなくなりましたが、泊村独自事業等の利用も含めた、高齢者の方々の生活と安全の確保を最優先に、できる限りのサービス提供を行ってまいります。

高齢者の独居生活をされる皆様は、「一人暮らし」による不安を抱える事無く安心して暮らせるよう、「見守りシステム」の機器更新を行い、ご家族が遠方からも元氣な生活を確認できるよう、新たな緊急連絡体制の構築を実施してまいります。

高齢者の方々や、障がいを持った方々が気軽に参加していただけるような、「ねんりんピックとまり」・「高齢者パークゴルフ大会」・「こころばーぬ教室」・「ノルディックウォーキング」等を開催し、普段から「健康づくり」に関心を持っていただき、参加された皆様の交流の場となるよう取り組んでまいります。

「学童クラブ」利用希望児童も

二十五名を超え、家庭では経験できない集団での生活の中で学習や読書などをして過ごせる場となるよう、今後も保護者の皆様が安心して預けられる「学童クラブ」の運営を継続してまいります。

「とまり保育所」に通われるお子さん達がのびのびと、安全で安心した時間が過ごせる環境の提供と、生涯に渡って生きる基礎が育まれるような教育づくりを心がけてまいります。

「泊村地域子育て支援センター」におきましては、子育て中のお母さんやお子さんが多数利用され、出産・育児等の不安や悩みの相談に対する指導や助言を行うと共に、「育児ママ交流会」等の行事も開



催し、お母さんが気軽に立ち寄れ、情報交換や友達づくりができる「集いの場」として、一層の充実を図ってまいります。

指定管理により運営されております茅沼診療所も、管理委託基本協定の満了を迎え、平成二十七年より三ヶ年の基本協定更新を行いました。以前から経営状態の改善や、医師の診療体制の充実、看取りに関する対応等のご意見をいただいているところでありましたが、今後も改善課題として取り進めてまいります。

村民の皆様が日々健康に不安なく生活を送れるよう、各種検診を継続実施すると共に、新たな健診として「新生児聴力検査」の実施を行ってまいります。また、従来より実施しております予防注射の他に、今年四月以降に生まれた新生児を対象に「B型肝炎予防接種」を、定期接種として「日本脳炎予防注射」を、それぞれ国の制度に沿った予防接種の助成を行ってまいります。

また、インフルエンザの感染拡大対策として、「泊村新型インフルエンザ対策行動計画」の策定を行っておりますが、万一の感染拡大の際には、万全の対策を講じてまいります。

岩内協会病院におきましては、新院長が就任し、二十七年四月より救急患者の受入れが再開され、地域住民にも安心できる体制がとられております。

「とまり葬斎場」も昭和五十七年の建設から今年で三十三年目を迎えますが、建物の老朽化が著しい現状にあることから、平成二十七年に設計を実施し、今年度に於いて既存施設の解体及び建設を行ってまいります。

泊村に於きましては、今後も限られた財源の中で、各種補助制度や交付金制度を利用しながら、村民の皆様が明るく健康で安らぎのある生活が送れるよう、福祉サービスや環境衛生の充実を図り、出来る限り村民の皆様のニーズに対応していけるよう取り組んでまいります。

第四 産業の振興

1 水産業

水産業を取り巻く情勢は、漁業者の高齢化、後継者不足と共に、磯焼けの進行により藻場が減少し、ウニやアワビの餌不足や魚類の産卵、幼稚仔の育成場所の減少など水産資源への影響が見られ、更に

は異常気象の影響により水揚高の低迷等で、特に日本海側地域の漁業環境・漁業経営は大変厳しい状況におかれております。

このような中、北海道は「日本海漁業振興基本方針」を策定し計画的かつ安定した生産ができるホタテ・カキ等栽培漁業の普及に道市町村など関係者が一丸となって日本海漁業の振興に努めていく考えをしめしており、村としてもホタテをはじめ従来通り漁協が実施する各種事業に支援し、今後の漁業経営の安定化を推し進めてまいります。

ナマコ漁におきましても、今後也需要が見込まれることから、種苗放流事業及び増殖場造成事業を支援してまいります。

また、国が積極的に推進している、六次産業化についても、今年度の事業化に向けた取り組みを期待するものであります。

漁港整備は、漁業の振興を図る上で、漁場の保全とともに重要な基盤をなすものであります。

昨年の台風並みに発達した低気圧の影響で盃漁港及びカブト分区の防波堤等に被害があり、早急な漁港の強化整備、更には泊漁港の老朽化に伴う漁港整備について早期実施に向け要望してまいります。

カブト分区の整備等につきましては、今後も関係者と十分協議を行い、取り進めてまいります。

2 商工業

日本経済は景気回復とささやかれておりますが、道内においては、いまだ景気回復が感じられない状況にあります。

泊村の商工業においても売上の減少や近隣大型店への流出などで、地域経済の低迷が続いております。

このような不況下において、村内の消費を拡大するために、今年も年二回のプレミアム商品券発行事業を支援し、商工業の活性化を図ってまいります。

泊村商工会におかれましては、今年度も地域活性化事業に助成してまいりますので、厳しい運営状況にあります。厳しい皆さんの知恵と力を結集して各種事業を積極的に推進して、商工業の活性化に寄与することを期待しております。

又、村の旅館、民宿業におかれましても、依然として厳しい状況にあります。今年度も宿泊助成制度を活かして宿泊利用者の集客を期待するものであります。

3 観光業

泊村は、盃温泉郷をはじめ、海

と山の豊かな自然環境が魅力であり、歴史・文化が育んできた地域資源は大きな財産であります。

地域経済の低迷から観光客入込数の減少が顕著に現れ、宿泊客も減少し、日帰り・通過型観光が主流となり、従来型観光の見直しが急務であります。

泊村の一大イベントであります「群来まつり」は今年で第四十五回目を迎えます。

実行委員や村民の皆様のお力を拝借しながら、充実した内容にして、観光客の増大を図り、楽しんで頂けるよう進めてまいります。

4 農林業

昨年度は、盤の沢林道周辺の伐採を実施いたしました。

今年度は、林道周辺の地ごしらえ（伐採後の整備）及び植樹を計画しており、周辺が整備され、山が潤い海にも良い影響が図られることを期待いたします。

5 建設業

経済政策推進や昨今のゼロ金利政策、円高等経済界は政府の考えとは裏腹に不透明な非常に厳しい状況下にあると思われます。堅調な企業業績や雇用情勢などが支えとなつて、緩やかな景気回復の動

きが見られた反面、景気の牽引役となる個人消費は停滞し、設備投資は慎重な姿勢が続いており樂觀できる状況ではありません。

一昨年、公共工事品質確保法他二法の改正が行われましたが、残念なことに昨年発覚した品質監理問題や不正会計問題などにより、企業の社会的責任、発注者の監理責任が改めて問われる年となりました。

また、依然として道内経済に関しては、地域の隅々まで景気回復は実感できるものではありませんでした。

ことに建設業界においては、公共事業の減少と加速する人口の減少や高齢化といった社会情勢の変化の影響も受け、人材確保、技術の伝承といった課題も先の見えな状況であります。

公共工事の品質確保のため、その担い手である建設産業における人材の育成・確保することが更に難しくなってきたことは周知のことと思います。

しかし、昨年五月、長く活動が休止状態であった泊村建設業協会が新たに「泊建設業協会」として心機一転し再編成されましたことは、大変喜ばしいことであります。今後泊村活性化、産業活性化の一

翼としてご活躍を祈っております。また、行政への更なるご協力もお願いしたいと思っております。

地域の建設業が、社会資本整備の担い手として、また災害時などの地域の守り手として、将来にわたり必要不可欠な存在であることは周知のことです。

この役割を継続的に果たしていくためには地域建設業の経営安定化が何より重要であります。

村としても地元企業の更なる繁栄を願い、建設工事に参加されるよう、配慮してまいりました。今後も引き続き地元企業に関し可能な限りの配慮をしてまいります。

近年、爆弾低気圧による大雨・強風等の自然災害により全国各地で多大な被害が出ておりますが、今後もこのような自然災害が頻繁に起こり得ると懸念されるところです。こうした中、本村においても災害に強い村づくりを目指し、昨年同様村内河川清掃工事を計上しました。

道路関係では、各村道の舗装補修等老朽化対策を行ってまいります。同様に他の公共施設も老朽化が生じていることから、計画的に改修を図ってまいります。

住宅政策では、公営住宅長寿命化策定計画に基づき、計画的な公

営住宅の改修・修繕を実施し、更には老朽化した外壁等の改修を行い、住民生活に支障を来さないよう努めてまいります。昨年度より継続工事で益地区公営住宅の建設を行っていますが、今年度春には完成いたします。

公共施設周辺、避難道路及び大型除雪車での作業ができない箇所を除雪のため作業員を雇用しておりますが、今年度も同様とし、また老人世帯の除排雪に関しましては、地域ボランティアと共に対応してまいります。従来通り、地元企業への発注等、経済的波及効果が少なからず得られるよう、配慮してまいります。

しかしながら、厳しい経営を余儀なくされている状況は周知のとおりで、自らの力によって苦境を打開することに殊更期待を寄せるものであります。

村としても村内企業支援育成を基本に経営基盤強化に向けて、出来る限り、諸条件等を緩めた中で公共事業の受注機会の拡大を目指してまいります。

第五 地域情報化の推進

情報化社会に対応すべく、全村に亘って下水道事業と共に構築し

ました地域情報化のシステムは、運用を開始して以来十数年の年月が経ち、数年来、計画的に更新を図ってきたところであります。情報化事業については、維持管理費や更新経費等の課題もあり、今後の機器更新については、村民ニーズを把握した中で、他の方法による情報化事業も検討し、より村民の皆様を受け入れやすい情報化の環境整備を図ってまいります。

第六 定住の促進

少子高齢化、情報化、国際化などの社会経済の変化や多様化する住民ニーズに対応するため、多くの市町村では知恵を出し合い、工夫しながら、地域の特色を活かした個性豊かで「安全で安心した地域づくり」を進めながら、住民が定着できるような様々な取り組みを積極的に進めております。

泊村においても、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業を中心に定住政策を進めてまいりましたが、創設当時から社会情勢等も大きく変化しており、人口減少に歯止めがかからないことから、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定する泊村人口ビジョン・泊村総合戦略に基づき、安定

した雇用の創出により地域活性化を図ると共に、定住・移住や子育て支援政策等を再検討しながら、泊村に住んでみたいと思われるような対策を講じてまいります。

第七 企業誘致の推進

雇用の場の創出は、地域の活性化と泊村の未来を創る人材の確保に欠かせないものです。

村では企業振興促進条例を制定し、発電所関係の企業誘致に一定の成果を見たことから、発電所の関連企業の誘致促進を図り、雇用の場の拡大や地元消費の拡大等、地域全体に与える経済効果は大きいものと期待しております。

地域住民・団体や企業などと連携して、地域資源を活用した産業おこしで雇用の場を開拓してまいります。

第八 教育と文化

二十一世紀を切り拓く、心豊かでたくましく「生きる力」を子供たちに育むことを目指し、「確かな学力・道徳性・体力」を育成することはもとより、変化の激しいグローバル化する現代社会を生き抜くための力を培うことが大切であ

りますので、教育委員会と連携を密にした教育行政を推進してまいります。

今年度は建設して三十年が経過した泊小学校の改修工事を実施し、安心して学べる教育環境の整備を進めます。

また、村民一人ひとりがゆとりを持って、健康な生活を送るため、生涯学習の果たす役割は大きなものがありますので、生涯学習の拠点であります泊村公民館や学校施設等の有効活用を図り、個々のニーズにあった学習の場の提供に努めてまいります。

更に体力増進と健康保持のために、「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりンク」の有効活用を図ってまいります。

泊村発展の礎となった鯨漁全盛時の歴史的建造物であります「鯨御殿とまり」は国の未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選に選ばれ、本村の風土や歴史の文化遺産として、大変貴重な財産でありますので、適切な管理運営に努め、後世に残すべく努力をしてまいります。

第九 消防団と救難所

日本各地におきまして、近年、

地震や異常気象による大雨等の自然災害が頻繁に起きており、このことは住民にも大きな不安となっているところ です。

そのような住民の不安を少しでも解消するため、村におきましては、住民が災害に遭わないよう、また、被害が最小限となるよう、村が先頭に立って各種対策を講じてまいります。

今年度は、課題であります高齢者夫婦世帯や独居高齢者世帯の避難・誘導について、各課で課題を洗い出し、関係機関との連携により、避難・誘導体制の構築を進めてまいります。

消防団は、消防活動は勿論のこと、災害発生時には住民の救助・救出にあたるという信念をもつて、また、日頃より住民の生命・財産を守るという使命で活動され、日々訓練に励まれていることに深く敬意を表するところであります。これから村が進める高齢者夫婦世帯や独居高齢者世帯の避難・誘導対策には、消防団の役割が更に重要となつてまいります。住民が安心して暮らせるよう、防災対策の推進に一層のご協力をお願い致します。

また、住民への啓蒙・啓発活動に努められている婦人防火クラブ

におかれましては日頃からの活動に感謝と敬意を表しますと共に、今後におきましても消防団と一層連携を密にして、無火災実現のために、ご尽力されることを期待します。

更に、水難救難所における漁船等の海難事故への活動も重要であります。万が一の海難事故に備え、今後も海難防止のため所員一丸となり、より一層訓練に励まれることをお願い致します。

第十 原子力発電所

原子力発電所については、三基すべてが定期検査のため停止中であり現在、原子力規制委員会において、三号機の新規制基準適合性審査が行われております。

また審査に並行し北海道電力㈱においては、防災対策の強化のために様々な安全対策工事が実施されております。

一方、村としては原子力規制委員会が定めた新たな指針に基づき原子力防災計画を修正し、万が一、原子力発電所で事故が発生し、住民が広域避難となった場合の避難先として札幌市のアパホテルと協定を結ぶとともに、昨年は、安定ヨウ素剤について、村民に対し事

前配布をしたところです。

今後においては、原子力規制委員会の安全審査の状況を見守りながら、一日も早く国の責任において再稼働の判断がされることを期待するものであります。

村としても、同じ立地自治体で構成される、「全国原子力所在市町村協議会」等を通じて、立地地域を取り巻く諸課題について、引き続き国に強く要望すると同時に、国や道と連携を密にして、原子力防災対策の強化に努め、住民の安全安心の確保を図ってまいります。

第十一 公用地の確保

今年度は、国から公共施設等総合管理計画の策定が求められ、計画的・効率的な施設運営等を進めなければなりません。この中で、泊村の将来を見通し、施設整備をするためには、土地の確保が重要となつてきます。

土地の少ない泊村にとって、村の振興・発展を進めるためには、土地の有効活用が課題であります。財政の効率的な運用に充分配慮した中で、公共施設等総合管理計画等の事業内容と整合性を図りながら、必要となる公共用地の確保に努めてまいります。

平成二十八年年度 予算編成方針

国では、様々な政策により景気回復を進め、経済再生を図っているところですが、一方、社会保障・税制度の効率性・透明性を高めるため、マイナンバー制度による個人情報一元化も進められているところです。各自治体も、この制度を独自事業に活用するため、機器のシステム変更等をしているところですが、財政的にも負担を強いられいている状況で、今後の保守・更新等経費を考えますと、各自治体とも厳しい財政運営が予想されます。

泊村では、泊発電所が運転停止となり三年以上経過し、再稼働に向けた安全審査も時間を要しているところですが、発電所に従事している住民からも不安の声があることから、国の判断による早期の再稼働が待たれているところです。

また、財源では、泊発電所に係る大規模償却資産や電源立地交付金等が多くを占めており、年々、減少していくことが懸念されます。今後も中長期的な計画をもって、健全な財政運営を進めることが求められているところです。

このようなことから、今年度は、将来の財政を考慮しながら各種事業を決め、予算を編成致しました。

歳入におきましては、大きな割合を占める固定資産税（大規模償却資産）を含め、国庫支出金や道支出金等の交付金や補助金収入等、見込める財源を計上致しました。

歳出におきましては、前年度からの継続事業につきましては計上し、独自の施策事業は見直しながら、住民のための事業の推進に予算措置を致しました。

特に、福祉・保健につきましては、前年度同様のサービスを図ってまいります。

平成二十八年年度 予算概要

一般会計予算の規模は、三十九億八千万円で、前年度対比一・一パーセントの増となりました。

歳入においては、大規模償却資産税が十七億九千万円で、前年度対比二億四千二百万円の減、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で八億六千七百円、前年度対比十七・九パーセントの増であります。

繰入金では、「泊小学校大規模改修事業」の財源として、昨年度に基金造成した、整備基金を取り崩すことから、前年度対比一億四千八百五十万円の増であります。

歳出においては、投資的経費が七億八千四百万円で前年度対比一億七千五百万円の増となり、総予算の十九・七パーセントを占める事業量となりました。

主な事業は、老朽化が著しい泊小学校の大規模改修事業と泊葬斎場改築事業であります。現在、両施設は建設されてから三十年以上経過しており、特に泊小学校においては教育環境に相応しくない状況であることから、今年度は校舎部分の改修工事を実施し、児童が安心して学べる教育環境の整備を図ってまいります。

また、昨年に引き続き、二ヶ年事業の最終年であります皿地区公営住宅建設事業、懸案事項でありました、もいわ荘解体工事、老朽化が著しい照岸・糸泊地区集会所改修工事・総合福祉センター改修工事、更には茅沼地区橋梁改修工事設計業務、スクールバス購入事業、防災対策として年次計画で順次配備しております、備蓄食料品購入、避難路に夜間の災害でも迅速に避難できるよう、無停電の防犯灯設置工事、岩宇四町村で構成されております一部事務組合である岩内地方衛生組合の塵芥中間処理施設建設工事に係る負担金などの予算を計上致しました。

また、歳出総体としては、社会福祉・医療と保健衛生、産業の振興、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、安全で安心、そして快適な生活環境のもとに住民ニーズに対応した村づくりを主眼としての予算編成となりました。

以下、平成二十八年年度の重要施策を次のとおり申し上げます。



平成二十八年度 重要施策

一・防災対策整備事業

防災に関する意識が急速な高まりをみせている中、村としても災害が発生した場合のための備蓄食糧品を計画的に整備致します。

また、津波により住民が迅速に高台等へ避難できるよう、各地区に避難路看板及び照明を設置し、より一層の防災・減災対策に努めてまいります。

事業費

備品食糧品等購入 二、九九九千円
堀株地区教員住宅裏避難路防犯灯設置工事 一、三〇六千円

二・子育て支援事業

とまり保育所に併設されております「泊村地域子育て支援センター」におきましては、育児中のお母さんの不安や悩みに対する指導・助言を行い、更には友達づくりや情報交換が出来る「集いの場」としての環境の充実を図ってまいります。

また、学童クラブにおいても、保護者の皆様が安心して預けられるよう一層の充実を図り、泊村としての子育て世代の保護者の皆様の負担を軽減すべく、子育て支援を行ってまいります。

事業費

泊村地域子育て支援センター運営費 一、四四八千円
泊村学童クラブ運営費 五、四〇四千円

三・保健衛生事業

村民の皆さんが自身の身体に日頃から関心を持ち、健康に気を付けていただけるよう、今年度も健康増進事業を重点に進めてまいります。また、予防接種の継続と、各種検診を多くの方々に受診していただけるよう努めてまいります。

事業費

健康づくり事業 一一、七五三千円

四・高齢者等福祉事業

高齢者の方々が安全に安心して暮らしていただけるよう、今年度も泊村独自の助成を含めた、各種助成制度を構築してまいります。

なお、泊村の独自助成につきましては、国の制度改正等を勘案しながら、泊村に合った助成制度が構築できるよう検討してまいります。

また、障がい者や障がい児に対する対策事業として設立した「岩宇地区相談支援センター」も、当初からの相談業務の件数も増加傾向にあり、すべての「障害者福祉サービス」を受ける方のために計画相談・計画策定やモニタリングに対応するため職員を増員し、更なる体制づくりを行い、障がい者の皆さんが安心して必要なサービスが受けられる体制づくりを行ってまいります。

事業費

高齢者福祉事業費 四二、七九九千円
障害者福祉事業費 一五、四七一千円
医療費助成事業 八、三五一千円

五・環境整備事業

建設後三十年以上経過し、老朽化の著しい既存の「とまり葬斎場」を解体し、改築工事を進めてまいります。

事業費

とまり葬斎場解体工事 一九、二六七千円
とまり葬斎場改築工事 一七六、五〇四千円

六・水産振興事業

経営健全化を進める組合にとって、育てる漁業が重要な位置を占めており、泊村栽培センターの施設を維持し、収益向上を図ることが大事であります。

泊村栽培漁業センターの安定した種苗生産を図るため機器購入等の事

業に助成を行い、栽培漁業の振興を図ります。

また先進地町村の良好事例を基に、村内における六次産業化の事業化に向けた取り組みに支援・助成を行います。

事業費 栽培センターウニ増殖機器購入事業補助金

五、七六一千円
六次産業化事業補助金
五〇〇千円

七. 建設関連事業

茅沼地区玉川に架かる四橋梁について、昨年改修計画検討を行い地域とも協議を進めてきたところですが、今年度、郵便局前の三号橋改修工事実施設計を行います。

道道泊共和線についてですが、ご存知のとおり共和地区ですでに工事が進んでおり今年度から茅沼工区の実施設計を行い、平成二十九年より用地買収に入ると聞いております。平成三十四年度完成を目指しており、村としても早期完成に向け万全の協力体制を組みたいと考えております。今年度、公共施設の老朽化に伴う改修事業として、沿岸・糸泊地区集会所と泊村総合福祉センターの改修工事を実施いたします。

平成二十八年度 特別会計

国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計は、後志広域連合が保険者となり運営されておりますが、申請事務や医療給付手続きは従来通りであり、今後も住民サービス向上に努めてまいります。

歳出は、主に保険給付費等の見込みにより算定されました後志広域連合負担金八千九百九十九万八千円であり、歳入は、保険税と一般会計からの繰入金五千二百六十一万二千円を計上し、特別会計として本年度予算額は、八千三百七十五千円で、前年度対比七・六パーセント減の予算となりました。

事業費

茅沼地区橋梁改修工事設計業務（三号橋） 一九、八七二千円
村道側溝・舗装改修工事 六、〇〇〇千円

益地区公営住宅建設工事（平成二十八年度実施分）

五、五七〇千円
照岸・糸泊地区集会所改修工事 四一、六八八千円
泊村総合福祉センター改修工事 四七、四六六千円

八. 文教対策事業

建設して三十年が経過した泊小学校の改修工事を実施し、安心して学べる教育環境の整備を進めます。

また、平成七年に更新したスクールバスは老朽化や塩害等により故障、トラブルの回数が増えておりますので、安定した運行のため、スクールバス一台を購入致します。

事業費

泊小学校大規模改修工事 二二三、六〇〇千円
泊小学校スクールバス購入事業 二七、一四六千円
泊公民館改修工事実施設計業務委託事業 一〇、六〇〇千円
アイスセンター製氷機購入事業 二四、六七八千円

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業特別会計は、平成八年度から水道使用料金的大幅な値下げをした中で、経費の節減を図りながら、住民生活の負担軽減を行ってきたところであります。今年度もこの軽減措置を引き続き行っていますが、水道施設を建設してからすでに三十年以上経過しており、将来の施設維持改修のため基金設置を行っていく必要から、水道使用料の軽減措置を今年度一年間とし平成二十九年より、使用料金改定をおこないたく村民の皆様のご理解・ご協力を得るよう努めます。

モヘル川上流にあります取水施設の開閉器修理費及び渋井、茅沼十一

地域の水道メーター器取替え工事費を今年度計上しております。

平成二十七年で起債償還が完了したため、一般会計からの繰入金金は五百九十三万六千円となり前年度より、八十パーセントの大幅な減となり、本年度予算額は、二千七百二十八万六千円で、前年度対比四十八・九パーセント減の予算となりました。

泊村集落排水事業特別会計

今年度も盃浄化センター維持管理業務及びポンプ施設分解整備工事を行い、住民生活に支障の無いよう適切に管理運営をしてまいります。

平成二十九年度に村民の皆様のご理解が得られ、簡易水道使用料の改定の実施とともに下水道使用料も見直しをかけたいと思います。

財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金三千七百三十六万八千円を計上いたしました。

一般会計繰入金が前年度より増となりましたのは、償還基金繰入金が今年度で残金が無くなったためであります。

本年度予算額は、四千七百二十六万三千円で、前年度対比二・二パーセント減の予算となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

下水道施設長寿命化計画に基き光ファイバー網通信機器更新工事を昨年度に引き続き工事を実施いたします。今年度は、泊及び堀株浄化センター通信機器更新をそれぞれ社会資本整備総合交付金事業にて行います。下水道使用料金についても、平成二十九年度に予定しております簡易水道使用料の料金改定がなされれば、実質値上げとなりますが、村民の皆様のご理解ご協力を得るよう努めます。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金

三億一千二十四万円を計上いたしました。

本年度予算額は、三億七千万三千円で、前年度対比十四・四パーセント増の予算となりました。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者であることから、広域連合納付金を歳出とし、七十五歳以上の被保険者の保険料と一般会計からの繰入金一千二百二十七万八千円を計上し、特別会計として本年度予算額は二千七百二十二万七千円で、前年度対比二・〇パーセント減の予算となりました。

むすび

以上、平成二十八年度の村政執行に対する私の所信と基本的方針を申し述べました。

地方分権一括法による地方自治体に対する自主・自立を求める国の施策に対し、地域の特性を活かし、地域に根ざした施策をすることが、強く求められているところであります。

泊村の更なる「繁栄と飛躍」を希い、「泊村にいつまでも住んでいたい」と云われる、誇りの持てる「安全で安心」そして、「希望に満ちた活力ある ふるさとづくり」を目指し、総合計画を重視しながら、村づくりを住民の皆様と協働で作り上げていかなければと決意を新たにしているところであります。

村議会議員の皆様

住民の皆様

ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

平成二十八年年度 教育行政執行方針

平成二十八年第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と、村民の皆様のご支援・ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されておりますことをまず持って心から感謝申し上げます。

昨年九月、第四次安倍内閣が誕生し、今後様々な改革がなされて行くものと推察されます。夏に予定されている参議員選挙では、「憲法改正」「消費税再増税の是非」が大きな争点となるものと思われます。一方、経済面においてはアベノミクス効果による高校・大学における卒業予定者の就職内定率の大幅な改善も見られてきております。また、教育の政治的中立性、継続性安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築・首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るべく「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」も昨年四月一日から施行

され、地方の教育行政は大きな転換となりました。

小学校においては「よく考える子」「心やさしい子」「丈夫な子」を教育目標に、又、中学校では「高い知性」「豊かな情操」「たくましい心身」を教育目標に掲げ、児童生徒の「生きる力」を育むことを目指し、地域や関係機関と連携を密にし、進めていくことが必要と考えております。

また、子どもたちが変化の激しいグローバル化された現代社会をたくましく、力強く生きて行くための「確かな学力」の育成については、知識・技能を確実に習得させることはもとより、生命の大切さや人を思いやる心を育む道徳教育の充実を図るため関係機関と連携し取り進めていかなければなりません。大きな社会問題となっております「いじめ」「体罰」については「絶対に許されない行為である」という共通理解のもと、北海道教育委員会が実施するいじめ調査等を把握し対処してまいります。更に「不登校」についても学校・保護者・関係機関と連携をとりながら取り進めてまいります。

社会教育においては、地域にあったニーズを的確に把握し必要に応じた学習機会の拡充や地域交流を育む生涯スポーツの推進、更に豊かな心を培う芸術や文化の向上に取り組むことが大切です。教育委員会として村民一人ひとりが心豊かに安心して充実した生活が送られるよう、皆様のご理解とご協力をいただきながら、関係機関と働きかけ連携し、諸施策を進めてまいります。

一、泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となるのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものでありまして、教育委員会はこの教育目標に沿って最善の努力をいたします。

二、学校教育の推進

学校教育は、生涯学習の基盤となる「生きる力」の育成であり、

学力の基礎・基本の確実な定着とあわせて、実社会でたくましく生きていくための体力、更には豊かな心を育む道徳教育の推進に努めることが大切であります。現学習指導要領における教育目標は、学問の自由を尊重しつつ、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養い、生命を尊び「生きる力」を養うこととされており、そのための施策を推し進めているところです。幸いにして、本村の小中学校は、二十人以下の学級編成で児童生徒一人ひとりに目が届く環境にあり、個々の能力・適性に応じたきめ細やかな指導に努め、次代を担う児童生徒が「ふるさと泊」に誇りを持てるような育成を図ってまいります。

また、地域に開かれ信頼される学校づくりが求められている中、児童生徒の日常の授業の様子などを保護者や地域の方々が都合の良い時間に自由に学校を訪れ見ていただく「地域公開参観日」を今年も小中学校と連携して進めてまいります。

文部科学省主導の全国学力・学習状況調査の結果を全国・北海道と比べてみますと、小中ともに一

部の教科においては全国・北海道を上回るも、応用問題を苦手とする結果となっておりますので、夏の冬の長期休業中における小中学校の「学びの教室」「休業中の学習会」を引き続き奨励するとともに、学力向上をはかるために学習指導の充実、教員研修の奨励に努めてまいります。

また、小学校では新たな取り組みとして「家庭学習の手引き」という冊子を作成し、学年毎の家庭学習の進め方を保護者に理解していただけるよう配布しました。

家庭における教育に係る費用負担助成についても村の独自施策として、小学校入学児童祝品の贈呈、小中学校修学旅行費用の二分の一補助や中学生への遠距離通学費の助成を継続して実施してまいります。地域住民への「学校だより」の配布についても引き続き実施してまいります。

スクールバスについては、通学はもとより、水泳やスキー学習など、学校関連行事に必要な不可欠な存在ですが、更新後十一年を経過し、老朽化・塩害による腐食が著しいことから、更新について取り組んでまいります。

○教育課程について

新学習指導要領に基づき、学校

や本村の地域の特性を生かした教育課程の編成・実施に努めるとともに、基礎・基本の確実な定着を促し、児童生徒自らが学び考える「確かな学力」の育成に努めてまいります。

文部科学省が今年四月に全国一律に実施する全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本村児童生徒の学力向上に役立てるとともに、確かな生活習慣の改善にも保護者とともに取り組んでまいります。

○国際理解教育について

国際化が急激に進展する今日、児童生徒一人ひとりが豊かな語学力を身につけ、国際社会をたくましく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

外国語指導助手については、今年も昨年同様、中学校を主体に配置し、児童生徒への英語力の強化や今求められているコミュニケーション能力の向上に引き続き努めていくとともに、小学校高学年の外国語活動への派遣についても継続してまいります。

○特別支援教育について

心身に障害のある児童生徒の適正な就学を図るため、個々の障害の程度や能力、更には適性に応じた指導がより一層効果的に図られるよう、教職員の共通理解はもと

より村部局の深いご理解のもと、特別支援員を配置し組織的支援体制の充実に引き続き努めてまいります。

○生徒指導について

生徒指導の意義は、児童生徒個々の人格の発達を目指すことにあります。

児童生徒一人ひとりの人格を尊重し、日頃の教育活動での触れ合いを通して自らを律しつつ他人と協同し、他人を思いやる心や、生命・人格を尊重する心の育成など豊かな人間性を育むとともに、規範意識の醸成に努めてまいります。

また「いじめ」や「不登校」に對しては保護者と連携を密にし校内での指導体制の充実を図り、問題行動の未然防止、早期発見に努め迅速な対応をし、関係機関の協力を得ながら一体となって児童生徒の健全な育成に努めてまいります。

○健康・安全指導について

社会環境や生活様式の変化は、児童生徒の体力や運動能力の低下をはじめ、生活習慣病の兆候や心の健康の問題等、児童生徒の心身の健康に大きな影響を及ぼしております。

児童生徒が心身の保持増進を図るため、引き続き家庭における生活習慣であります「早寝早起き朝ごはん」の励行、学校における朝読書・スポーツ活動の励行、フッ

化物洗口につきましても新入学児童を新たに対象として実施してまいります。

小学校旧校舎部分は築三十年以上経過しており、今後安心して学べる教育環境の整備を進めるため、大規模修繕を実施すべく工事費を計上させていただいております。

また、児童生徒が犠牲となる痛ましい事件・事故が数多く発生していることから、関係機関や地域の皆様の協力を得て未然防止に努めるとともに、防犯教室や避難訓練を開催してまいります。更には自然災害や原子力災害に対する訓練を村部局と歩調を合わせ引き続き実施してまいります。

○教職員の資質・能力の向上について

教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努めていただき人間性を高めることが大変重要であります。そのために指導方法の創意工夫や改善等の自己研修、更には後志教育研修センター講座の研修事業への積極的な参加、教育局の指導主事を活用した校内研修の充実に努めるよう奨励してまいります。

また、個々の学校職員の努力や

成果を評価する「学校職員評価制度」についても引き続き取り組み、資質能力の向上及び学校経営の更なる向上を目指してまいりますとともに、その成果が子どもたちに還元されるよう努めてまいります。

施設整備事業

- 小中学校庁用備品及び教材備品購入事業
- 小学校グラウンド整備事業
- 山村広場整備事業
- 小学校大規模修繕工事
- スクールバス購入事業(一台)
- パソコン購入事業

三、社会教育について

村民皆等しく、生きがいとゆとりを持って健康で心豊かに楽しい人生を送るための生涯学習の果たす役割はきわめて大きいものがあります。

生活水準の向上、余暇時間の増加・急激に進む少子高齢化社会や高度情報化によりグローバル化する社会の進展等、目まぐるしく変化する現代社会においては、人それぞれ価値観も趣味も生活スタイルも多様化している中、いい人生を送るためには「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」自分

に合った方法で学び続けることが大切であります。これらの状況をふまえ、村民の思いや願いにたった生涯学習の推進に努めてまいります。

また、本村の豊かな自然や古い歴史・文化の特色を生かし、多様化・高度化する住民ニーズを的確に捉え、学習やスポーツ・文化や芸術に親しむ機会、更には学習環境の整備充実や学習機会の活性化を図ってまいります。特に、児童生徒が自主的・自発的に生活体験や自然体験、地域のお祭りや行事等に積極的に参加し、出来るだけ地域にとけ込める環境づくりを学校・家庭・地域・教育委員会が連携を密にし、一体となって構築してまいります。

社会教育の中核施設である泊村公民館は、築三十年が経過し、複数の雨漏りや窓・戸の開閉ができない等の状況がありますので、ボイラー・放送設備の更新をあわせて大規模修繕を実施すべく、調査設計委託料を計上させていただいております。

○青少年教育について

青少年を取り巻く社会環境が大変厳しい中、心豊かにたくましく創造性に満ちあふれた青少年を育成するために、学校・家庭・地域・教育委員会が一体となって支援し

てまいります。

また、青少年の健全な心を育むため、生きる力を身に付け命の大切さを学び、情報化社会におけるネットトラブルの防止に努めるとともに、社会体験やスポーツ・文化芸術体験など様々な体験活動や社会奉仕活動を促進し、青少年活動の活性化に努めてまいります。

「ふるさと体験学習」少年少女カルチャー教室」では、下の句カルタ大会、しめ縄づくり等も引き続き実施して行くとともに、今年も子どもたちが共同生活を通して自立心や望ましい生活習慣を身につけさせる事をねらいとした「通学合宿」を泊村公民館で実施いたします。

姉妹町である愛媛県伊方町や周辺での歴史・文化などにふれ、現地の同世代との親善交流を図りながら「陶器への絵付け」や「みかん狩り」など、各種体験活動をとおして次代の担い手として、夢と希望を育てるため、「子ども親善大使」事業を引き続き実施いたします。

また、小中学校両校が協力校として認証を受けているユネスコ支援活動についても引き続き支援してまいります。

○成人教育について

生きがいを求め、心豊かに健康で暮らすためには自主的・自発的

に学び、社会参加する意欲と魅力ある学習機会の提供や環境づくりが求められており、泊村公民館を活動の拠点として、すでに開設されているエコクラフト教室や書道教室等、各種教室・講座・サークル活動についても、更なる内容の充実を図り、より多くの皆様方に支持を得られる楽しい学習の場の設定と自主的活動の助長を図ってまいります。

○高齢者教育について

高齢者の教育については、長寿社会を楽しく生き生きと過ごすためには健康であることが大切であります。

健康で楽しく生きがいある生活を支援するため、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた学習機会を提供するとともに、小学校への一日入学など異世代との交流を実施している「寿大学」などの内容の一層の充実を図ってまいります。また、多様化する学習要求に応え、高齢者が充実した生活を享受できるように、各種活動への参加を奨励してまいります。

○スポーツの普及・振興について

近年、余暇時間の増大や健康増進の向上など一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポーツへの関心も高まり、だれもが

気軽に楽しめるスポーツの振興が求められております。

そのために、体育協会を中心にスポーツ推進委員や関連団体と連携を深めながら、各種スポーツの普及・振興を図り、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

「アイスセンター」「とまりンク」や「とまりカブトラインパーク」については、利用者の増に努めるとともに施設の維持管理に最善をつくし、少しでも地域経済に寄与できるように努めてまいります。

泊カブス野球少年団、泊バレーボールウィーズ等の少年団活動についても、保護者をはじめ指導者や学校の共通理解のもと、熱心な指導が各種大会で好成績を収められ、子どもたちの心と体の健全な育成になることを願っていると引



き続き支援してまいります。

又、全国体力・運動能力、運動習慣の調査結果によりますと、児童の体力が低下傾向にある中、今年も昨年に引き続き北海道体育協会の委託事業として村内はもとより近隣町村の児童を対象として「スポーツチャレンジクラブ」を実施してまいります。様々なスポーツを体験しながら自分にあつたスポーツを見つける事で、子どもたちの健全育成・体力向上を図ることを目指してまいります。

施設整備事業

○アイスセンター清掃業務委託事業

○アイスセンター冷凍機保守点検業務委託事業

○アイスセンター製氷機購入事業（一台）

○カブトラインパーク維持管理業務委託事業

○泊村公民館大規模修繕調査設計委託事業

○文化教育について

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産は、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、それら

を保持伝承し活用を 図っていくことは、これからの地域文化の向上・発展の基礎をなすものと考えます。

「鯨御殿とまり」は、オープン以来、鯨漁全盛時の歴史的建造物として、又、大変貴重な財産として村内外からの入館者に親しまれておりますが、近年入館者が減少傾向にありますので、より一層PR活動に力を入れ、入館者の増を目指してまいります。

また、今年も引き続き北海道巡回小劇場や教育講演会を開催して、文化教育を推進してまいります。

読書は人格形成上大きな役割を果たすものであり、沢山の方に読書に親しんでもらうべく蔵書の整備充実を引き続き努めるとともに、図書室の適切な管理運営に努め、村民誰もが気軽に利用できる図書室づくりに努めてまいります。

緑や花の豊かな街づくりは村民の願いでありますので、地域の皆様のご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」や「フラワールード」の花苗の植え付けや公共施設等へのプランターの配布など美しい景観づくりを引き続き実施してまいります。

四、学校給食共同調理所事業

食生活の多様化が進む中、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加等、食に起因する健康問題が増加しております。

子どもたちが将来にわたって健康に生活していけるよう望ましい食習慣の形成を促すことが大切であり、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして担ってまいります。今後、事故のないよう栄養教諭を中心に従業員の衛生管理に対する意識の向上に引き続き努めてまいります。

また、今年度より、泊村立学校における「食物アレルギー対応の方針」を策定し、食物アレルギーを有する児童生徒が安全に学校給食を楽しめるように対応いたします。

むすび

以上、平成二十八年度の教育行政執行方針について申し述べさせて頂きましたが、泊村教育委員会といたしましては、村民の皆様の付託に答えられますよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をいたす所存でございますので、皆さんの深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

円でスタート づくり」の実現に!!

第1回泊村議会定例会で可決されました、平成28年度当初予算を紹介します。

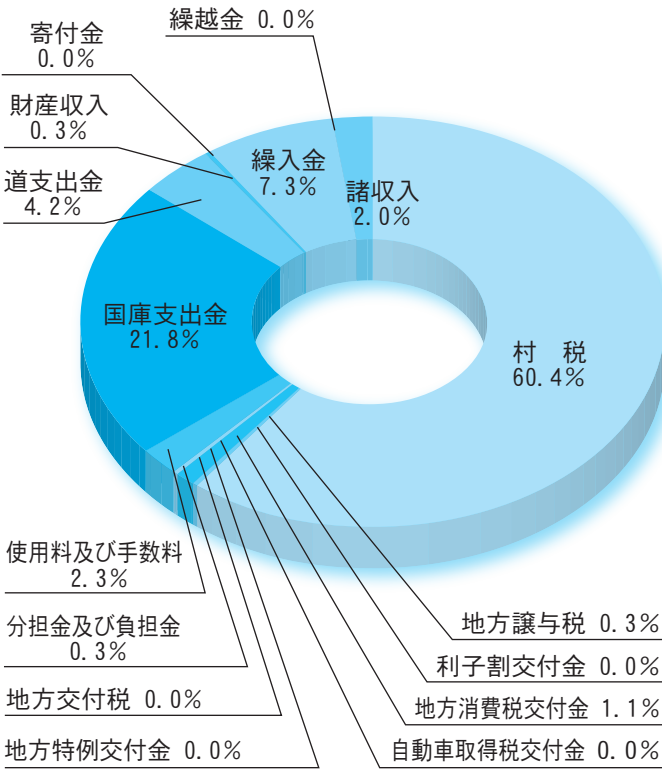
平成28年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は45億3,495万4千円で前年度当初予算と比べ1.21%増となりました。

39億8,000万円

歳入

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,406,401	60.4	△ 264,999	△ 9.9
地方譲与税	11,200	0.3	△ 100	△ 0.9
利子割交付金	1,200	0.0	200	20.0
地方消費税交付金	44,400	1.1	13,200	42.3
自動車取得税交付金	1,900	0.0	500	35.7
地方特例交付金	250	0.0	△ 10	△ 3.8
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	11,794	0.3	0	0.0
使用料及び手数料	90,499	2.3	22	0.0
国庫支出金	867,976	21.8	131,922	17.9
道支出金	166,261	4.2	12,510	8.1
財産収入	10,359	0.3	△ 804	△ 7.2
寄付金	2	0.0	0	0.0
繰入金	289,948	7.3	148,850	105.5
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	77,808	2.0	709	0.9
歳入合計	3,980,000	100.0	42,000	1.1



5億5,495万円

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
公共下水道事業特別会計	370,103	323,508	46,595	14.4
後期高齢者医療特別会計	27,227	27,792	△ 565	△ 2.0
合計	554,954	542,929	12,025	2.2

平成28年度

予算
総額

45億3,495万

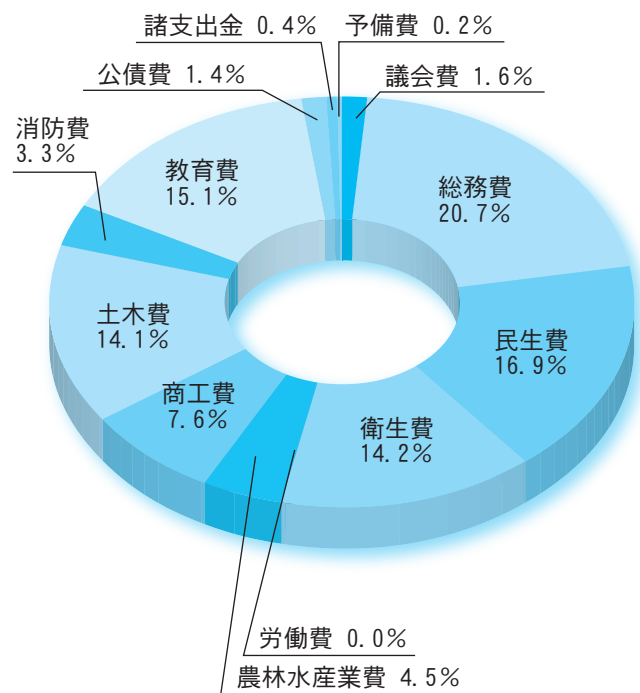
「希望に満ちた活力あるふるさと」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	62,419	1.6	△ 4,641	△ 6.9
総務費	825,648	20.7	△ 372,458	△ 31.1
民生費	672,002	16.9	21,704	3.3
衛生費	567,711	14.2	250,096	78.7
労働費	136	0.0	7	5.4
農林水産業費	178,650	4.5	12,786	7.7
商工費	301,372	7.6	150,914	100.3
土木費	562,128	14.1	△ 123,100	△ 18.0
消防費	130,639	3.3	△ 43,211	△ 24.9
教育費	603,019	15.1	173,415	40.4
公債費	55,770	1.4	△ 3,858	△ 6.5
諸支出金	14,805	0.4	△ 19,999	△ 57.5
予備費	5,701	0.2	345	6.4
歳出合計	3,980,000	100.0	42,000	1.1



特別会計予算

(単位：千円)

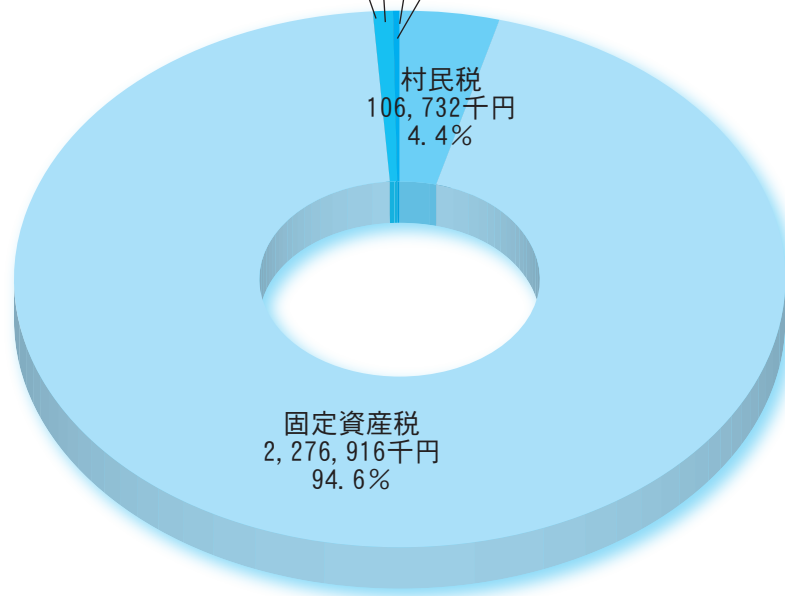
会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	83,075	89,863	△ 6,788	△ 7.6
簡易水道事業特別会計	27,286	53,455	△ 26,169	△ 49.0
集落排水事業特別会計	47,263	48,311	△ 1,048	△ 2.2

予算概要

村税予算額内訳

2,406,401千円

村たばこ税 19,785千円 0.8%
 軽自動車税 2,389千円 0.1%
 特別土地保有税 1千円 0.0%
 入湯税 578千円 0.1%



歳入財源内訳

地方交付税 1千円 0.0%

地方特例交付金 250千円 0.0%

自動車取得税交付金 1,900千円 0.0%

地方消費税交付金 44,400千円 1.1%

利子割交付金 1,200千円 0.0%

地方譲与税 11,200千円 0.3%

道支出金

166,261千円 4.1%

村債 0円 0.0%

国庫支出金

867,976千円 21.8%

繰入金

289,948千円 7.3%

諸収入 77,808千円 2.0%

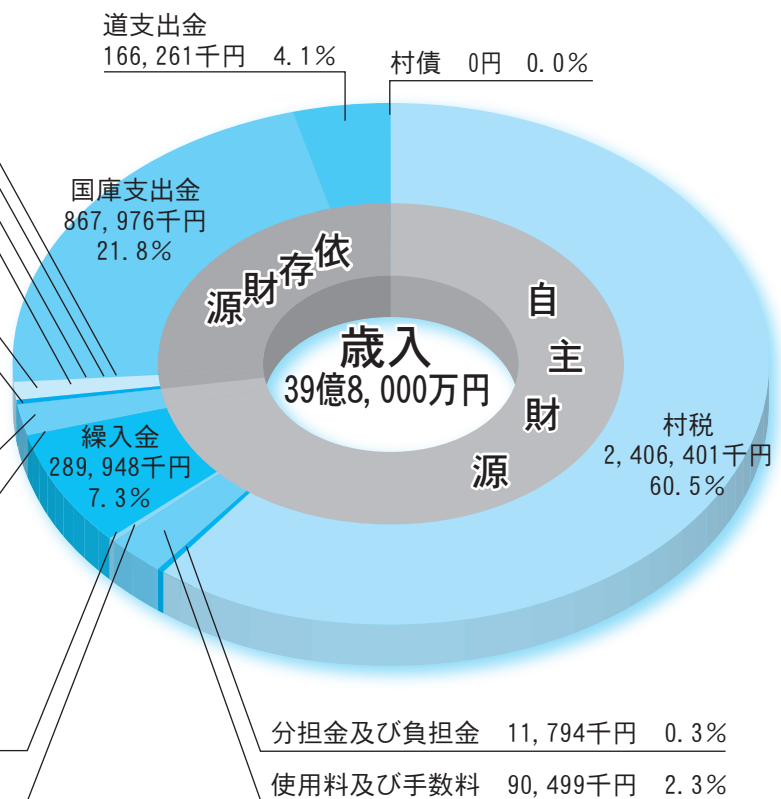
繰越金 1千円 0.0%

寄附金 2千円 0.0%

財産収入 10,359千円 0.3%

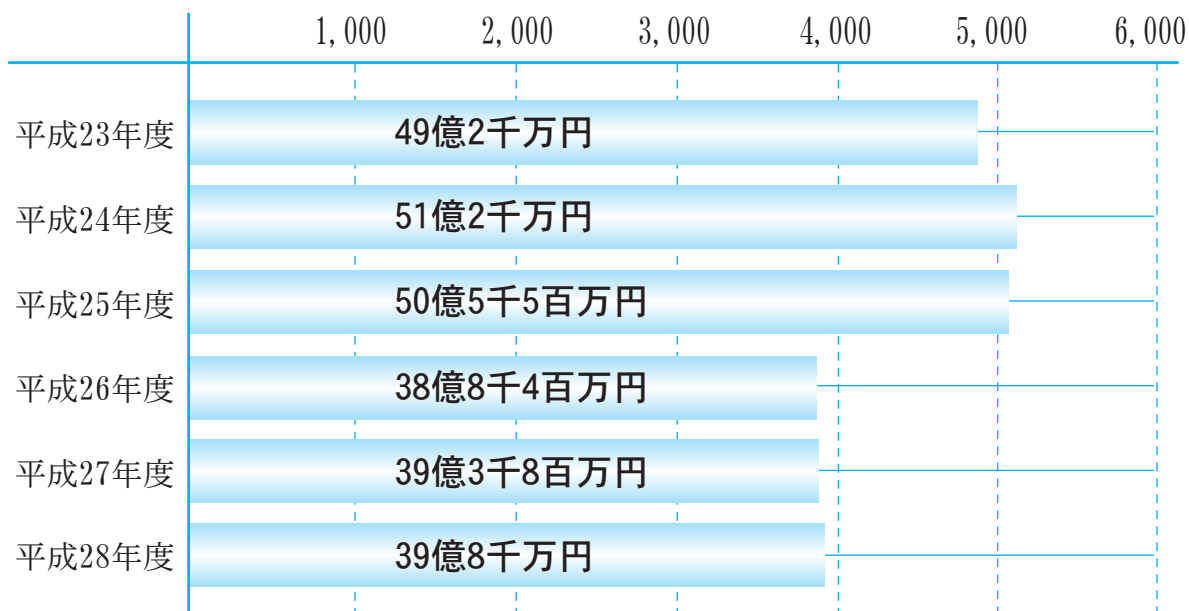
分担金及び負担金 11,794千円 0.3%

使用料及び手数料 90,499千円 2.3%

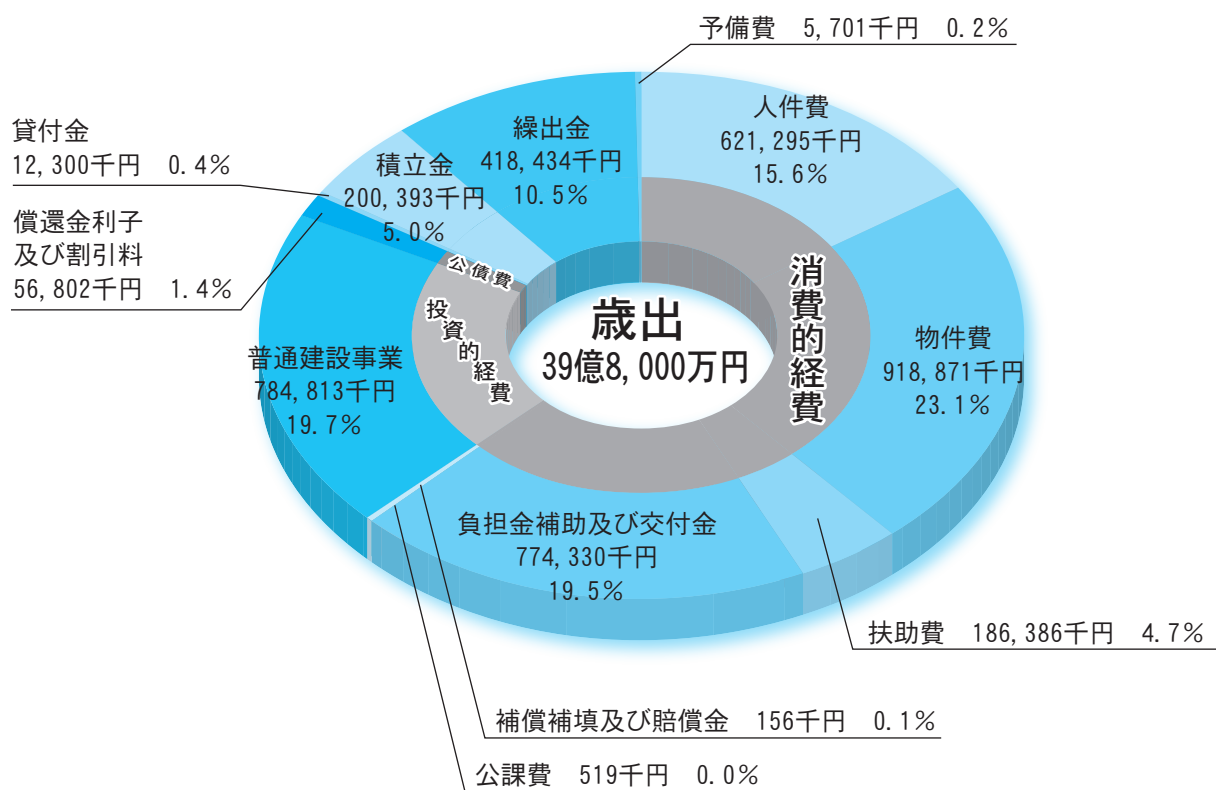


一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳



日本海 ニッコ元氣村 トピックス

2/27 ~ 2/28

第17回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会

泊村と（一財）札幌アイスホッケー連盟の主催による、第17回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会が2月27日（土）・28日（日）の2日間、泊村アイスセンター「とまりリンク」で8チームが参加して開催されました。

泊ブルーマリーンシャークスの子どもたちは、強豪チームとの対戦もありますが、そういう試合を何度も経験し、上達していく姿には心から感動します。

会場には家族や友人などが応援に駆けつけ、子どもたちの熱い戦いに声援を送っていました。

優勝：星置ゲッターズジュニア

準優勝：泊ブルーマリーンシャークス

第3位：真駒内イーグルス

第4位：苫小牧ジェッツ・室蘭グリズリーズ合同

第5位：北海道バーバリアンズ

第6位：月寒ストロンガー

第7位：旭川サンリバーズ

第8位：札幌ノースウルフ



3/3

とまり保育所ひなまつり

3月3日の桃の節句に併せ、とまり保育所でひな祭りが行われ、女の子の成長を祝いました。

遊戯室には大きなひな壇が飾られ、園児たちは大喜び。女の子は髪に花飾りをつけ、少し照れながらもニコニコ顔で満足そうでした。



3/11

泊村スポーツ・文化表彰式

泊村スポーツ・文化表彰式が泊村公民館において行われました。

表彰式では村内の学生や村内の協会等に参加している方々のうち、スポーツや文化の向上と発展を図るためにその育成振興に尽力された方々や、スポーツ活動及び文化活動の各分野において優秀な成績を上げられた22個人に対し、スポーツ賞、文化賞等の表彰が村長から贈られました。



第41回卒業証書授与式が行われました。式では、一人ひとり担任の栗林先生から名前を読み上げられ、庵校長先生から卒業証書が手渡されました。

校長先生は、式辞の中で「人生の山と谷を経験し、乗り越えていくことが大事」と、はなむけの言葉を述べられました。来賓祝辞、在校生送辞のあと、卒業生一人ひとり、3年間の思い出や感謝の気持ちを語り、涙する姿も見られました。

最後に「風にふかれて」を合唱。卒業生20名（男子12名、女子8名）がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。

卒業生名簿

池高 暢希 さん	加藤 快士 さん	澤口 采季 さん	寺井 悠人 さん	細井 魁里 さん
伊名野真帆 さん	久々江一真 さん	高橋 聖奈 さん	能代 航 さん	松館 洸輝 さん
右近 星奈 さん	齋藤 琉聖 さん	高橋知絵美 さん	濱田 拓海 さん	山口 玲 さん
押切 皓夢 さん	澤井 優奈 さん	武田 京子 さん	濱本 英莉 さん	吉田 凌 さん



第20回卒業証書授与式が行われました。式では、壇上で卒業生一人ひとりが中学校生活の目標を力強く語り、山崎校長先生から卒業証書を受け取りました。

式の最後には卒業生と在校生が向かい合って、思い出や別れの言葉を述べ合う「よびかけ」が行われました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子7名、女子6名の計13名。晴れやかな表情で慣れ親しんだ学び舎を後にしていました。

卒業生名簿

相川 宣春 さん	工藤くるみ さん	島谷 祐樹 さん	中屋 晴夏 さん	小塚 海月 さん
今井 優 さん	小林 洸誠 さん	外村 優人 さん	藤巻 あみ さん	
茅野 京悟 さん	小林 羽孔 さん	高谷 怜治 さん	吉田 菜那 さん	



盃・興志内地域出張徴収の場所と時間が変わります。

平成28年4月より、徴収場所と時間が、下記のとおり変更となりますのでお知らせします。

現 在	古宇郡漁業協同組合 盃支所	午前10時～午後2時
	↓	
変更後	盃地区集会所	午前9時30分～午前12時

年金生活者等支援臨時福祉給付金(低所得の高齢者向け)について

< 目 的 >

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援によるアベノミクスの成果の均てんの観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、社会保障・税一体改革の一環として平成29年度から実施される年金生活者支援給付金の前倒し的な位置づけになることも踏まえ、また、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、低所得の高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を実施します。

< 支給対象者 >

平成27年度簡素な給付措置（臨時福祉給付金）の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年/1952年4月1日生まれ以前の方）

< 支給額 >

支給対象者1人につき 3万円

< 申請手続き >

申請先は、基準日（平成27年1月1日）において住民登録がされている市町村となります。

給付金の受付は、平成28年4月中旬から行う予定です。

対象者と見込まれる方には、平成28年4月上旬に申請書を郵送いたします。

< 注 意 >

給付金に関して、役場の職員が

◎ATM（銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすること

◎給付金支給のために、手数料などの振込を求めること

などは絶対にありません。

<問い合わせ先 泊村役場住民福祉課住民係 電話：75-2132>

泊発電所の状況

■泊発電所1号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第17回定期検査中 期間：平成23年4月22日～

■泊発電所2号機（定格電気出力57万9千キロワット）

・第16回定期検査中 期間：平成23年8月26日～

■泊発電所3号機（定格電気出力91万2千キロワット）

・第2回定期検査中 期間：平成24年5月5日～



とまり葬斎場を建て替えます

現在の斎場は、使用開始から35年が経過し、老朽化が進んでいます。このため、現在の敷地内において、新しい施設を建設することが決定しました。今後の施設の概要は次のとおりです。建設期間中（4月1日から）は、利用できなくなりご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

今後のスケジュール

予定工期 解体：平成28年5月～7月

建設：平成28年7月～平成29年3月

新施設概要

- ・建物構造・・・鉄筋コンクリート造平屋建
- ・延床面積・・・225㎡
- ・火葬炉1基（人体炉1基）告別室（収骨室兼用）1室、談話コーナーほか



後期高齢者医療の被保険者のみなさまへ

《平成28年4月1日から、入院時の食事療養標準負担額が一部変わります。》

◎住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額（食事代）が

《平成28年4月1日～》1食につき 260円→**360円** に

《平成30年4月1日～》1食につき 360円→**460円** に変更となります。

ただし、指定難病の方※は、1食につき **260円** に据え置かれます。

※ 都道府県の発行する指定難病の医療受給者証をお持ちの方

【注意事項】

- （1） 指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。
- （2） 指定難病の医療受給者証については、岩内保健所へお問い合わせください。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
泊村役場 住民福祉課 保険係

電話：011-290-5601

電話：75-2132

安定ヨウ素剤の転出・死亡の際の返却について

安定ヨウ素剤の事前配布を受けた住民の方が転出や死亡された場合は、泊村役場企画振興課まで、安定ヨウ素剤の返却をお願いいたします。

なお、安定ヨウ素剤を返却せずに転出された場合につきましては、郵送で返却していただくことになりますので、ご了承ください。



無視してはいけない裁判所からの通知

もし裁判所から書面が届いたとき、その内容をよく確認することなく無視すべきではありません。

もし、その書面が「訴状」であった場合、無視をしてしまうとどうなるのでしょうか。

法律の規定では、裁判所に答弁書を提出せず、また、出頭もしないときは、相手の主張する事実を全て認めたこととなります。その結果、訴えた相手の請求が認められる判決が出される可能性が極めて高くなります。

また、裁判所の手続きで「支払督促」というものもありますが、これも無視をしたまま2週間を経過すると、強制執行を受ける可能性が高まります。

裁判所からの通知を無視すると、気が付かない間に反論の機会を失い、強制執行を受けることになりかねません。相手の言い分を認める場合であっても、裁判の中で和解が試みられることもありますので、裁判所からの通知は無視することは控えましょう。

他方で、最近では、裁判所を語る振り込め詐欺も増えています。

正式な通知と振り込め詐欺との見分け方ですが、まず、「訴状」や「支払督促」は、原則として「特別送達」という特別な郵便で送られてきます。葉書や電子メールで届くことはありません。

また、裁判所からの通知には、裁判所名や事件番号が必ず記載されていますので、裁判所の連絡先を電話帳やホームページなどで調べ、問い合わせを行えば、実際に裁判所に訴えが提起されているか分かるでしょう。

裁判所から通知が届き、どうすべきか迷ったときは、一度、法律の専門家に相談しましょう。

倶知安ひまわり基金法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 倶知安ひまわり基金法律事務所 TEL: 0136-21-6228

「黄砂」の飛来に注意！

黄砂現象とは、東アジアの砂漠地帯（ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠など）や黄土地帯から強風により大気中に舞い上がった黄砂が浮遊しつつ降下する現象をいいます。

日本では、上空の強い西よりの風（いわゆる偏西風）によって、大陸に近い九州や時には北海道まで運ばれることがあります。黄砂は、春に観測されることが多く、時には空が黄褐色に煙ることがあります。

北海道でも2010年（平成22年）4月2日に大規模な黄砂が観測され、札幌でも見通しが10km未満となり、気象台にも市民から健康への影響を心配する問い合わせが寄せられました。

気象庁では平成16年1月から、ホームページで「黄砂情報」を提供しています（以下のURL）。

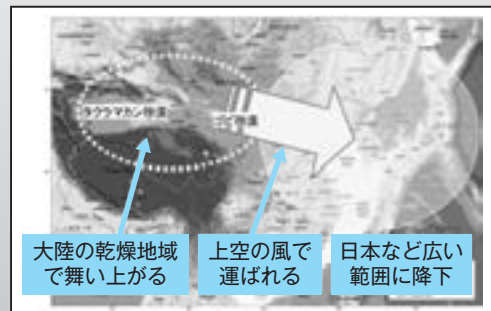
ここでは、黄砂が観測された地点の分布図（「黄砂観測実況図」）や黄砂を予測する地域（黄砂予測図）を閲覧することができます。

また、日本で広範囲に濃い黄砂を観測した場合や予測した場合は「黄砂に関する気象情報」なども発表しています。

また、環境省と気象庁が共同で情報を集めた黄砂の状況が見られるように、ホームページを開設しています。

花粉症や気管支ぜんそく等を患う方は、気象庁の黄砂情報を外出前に確認してみるのが良いでしょう。

【黄砂情報提供ホームページ】 <http://www.data.jma.go.jp/gmd/env/kosateikyou/kosa.html>



<問い合わせ先 札幌管区気象台天気相談所 電話：011-611-0170>

確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。また、確定申告をしなければならないのに、確定申告することを忘れていた場合は、できるだけ早く申告するようにしてください。

税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められたときは、正しい税額に減額されます。

- 【**手続**】 更正の請求書に必要事項を記入して、納税地の所轄税務署長に提出してください。更正の請求書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります。）。また、更正の請求書を提出する際には、①個人番号（12桁）の記載及び②請求をする方の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。
- 【**期間**】 更正の請求書は、次の期間内に提出してください。
○平成23年分から平成27年分…法定申告期限から5年以内

税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

なお、修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

- 【**手続**】 修正申告書に必要事項を記入して、納税地の所轄税務署長に提出してください。修正申告書は、国税庁ホームページからダウンロードできます（税務署にも用意してあります。）。
- 【**期間**】 修正申告は、税務署長による更正があるまではいつでもできますが、修正申告によって納める税額には、法定納期限（平成27年分の所得税及び復興特別所得税は平成28年3月15日（火）、消費税及び地方消費税は平成28年3月31日（木））の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。また、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならないのに、確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、確定申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額を決定します。

なお、税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などには、加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、ご注意ください。

※更正の請求、修正申告などの手続などについて、お分かりにならない点がありましたら国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

くらしの告知板

役場 ☎75～2021



後志地域の空き家を
「売りたい」「貸したい」は
しりべし空き家BANKが
お手伝いします！

しりべし空き家BANK

しりべし空き家BANKとは…

北海道後志総合振興局、管内市町村と建築、不動産の専門家団体が連携してつくったしくみです。

しりべし空き家BANK Q & A

Q1 しりべし空き家BANKに登録すると何がいの？

空き家にしたまま維持管理もせずに放置しておく、住宅の劣化が進み、雪でつぶれるなど、危険な状況になることも考えられます。後志で



住宅を探している方にその空き家を使ってもらうことによって、そのような状態を回避することができ、後志の良好な景観や安全・安心な暮らしを守ることにつながります。

Q2 このしくみを使うにはお金はかかるの？

個人間で不動産取引をすると、後で思わぬトラブルに巻き込まれる恐れがあります。しりべし空き家BANKでは、安心して取引が行えるよう、必ず不動産取引の専門家である宅建業者が間に入ることにしています。

そのため、宅地建物取引業法で定められている通常の仲介料が必要です。（しりべし空き家BANKへの登録料等は一切かかりません）

Q3 売買でも賃貸でもいいの？

しりべし空き家BANKでは、住宅を売りたい場合、貸したい場合のどちらの場合でも登録が可能です。

Q4 住宅の図面はないけど大丈夫？

しりべし空き家BANKでは、必要に応じて建築士が現地調査を行い、図面を作成します。図面がなくても大丈夫です。



お問い合わせ

- ・泊村役場 総務部企画振興課
TEL 75-2021
- ・後志総合振興局建設指導課主査（開発調整）
TEL 0136-23-1373

今年の春、引っ越しされる方へ

進学や就職などで引っ越したら住民票を移しましょう！



進学や就職などに伴い、実家を離れる方は、引っ越し先の市区町村へ住民票を移す必要があります！

上下水道やゴミ処理、道路・公園の整備など、住民生活に欠かせない役割は、住んでいる市区町村が担っています。
今年の夏の参議院選挙は、選挙権年齢の引下げにより、18、19歳の皆さんも投票できる見込みですが、選挙権を行使するためにも忘れずに住民票を移しましょう！

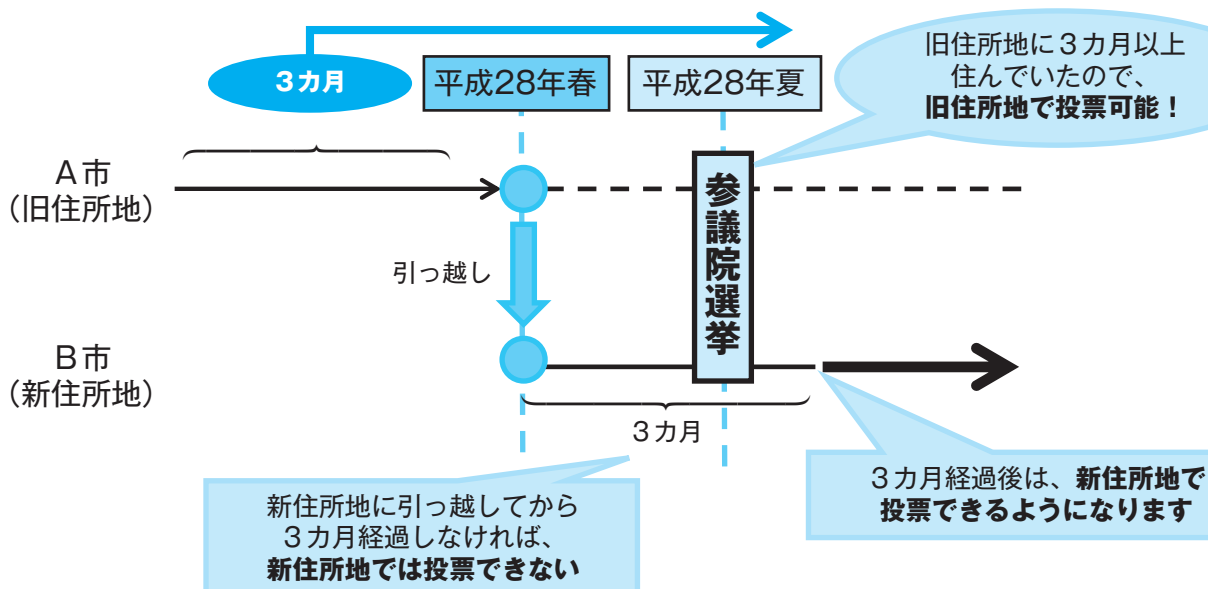
今年の春に引っ越しをされる方は注意が必要です！

選挙で投票する場所は、原則として住民票のある市区町村です。

しかし、今年の春に引っ越しをする場合、今年の夏の参議院選挙に、新住所地で投票することができない可能性があります。

安心してください！引っ越しても旧住所地で投票することができます！

今回、公職選挙法が改正されたことによって、新しく有権者となる18歳、19歳の方が今年の春に引っ越しても、旧住所地に3カ月以上住んでいた場合、夏の選挙には旧住所地で投票できます！



※新住所地で投票するためには、新住所地に転入届をした日から参議院選挙の公示日（選挙期日の少なくとも17日前）前日までに3カ月以上住んでいる必要があります。
※詳しくはお住まいの市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



今年の夏の選挙へ、Let's 投票!!

引っ越し先に住民票を移す際は、市区町村窓口での「マイナンバー通知カード」「マイナンバーカード」「住民基本台帳カード」の住所変更の届出もお忘れなく！

北海道労働局の組織を見直し「雇用環境・均等部」を設置しました。

北海道労働局では、平成28年4月1日付けで新たに「雇用環境・均等部」を設置し、男女ともに働きやすい雇用環境の実現に向けた総合的な行政展開を図っていきます。

○実施する業務

- ・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等の雇用均等関係業務

- ・働き方改革、労働契約法、パワーハラスメント関係業務
- ・個別労働紛争に関する相談、労働相談業務 など

お問い合わせ・連絡先

- ・北海道労働局 雇用環境・均等部
札幌第一合同庁舎9階
(札幌市北区北8条西2丁目)
TEL 011-788-7874

年金事務相談所開設日程

■4月28日(木)

- ・岩内町 岩内地方文化センター
- ・開設時間 10:30~16:00
- ・事前予約制



予約受付

・小樽年金事務所お客様相談室 ☎0134-65-5002

不燃(粗大含む) ごみ受入 停止日



■受入停止日 4月25日(月)■

お問い合わせ

岩内地方衛生組合じん芥処理場 TEL 62-6251

4月の相談日程

札幌弁護士会しりべし弁護士相談センター

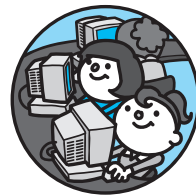
6日(水) 13日(水) 20日(水) 27日(水)

- ・事前予約制
- ・予約受付
平日午前10時~午後4時
- ・岩内町高台84-3
☎0135-62-8373



受講生募集のお知らせ

◆住民講座「パソコン教室」



- 講座名 パソコン入門講座
日にち 5月10、13、17、20、24、27日
時間 18:30~20:30
内容 初心者の方を対象に基礎知識や基本用語、マウスの使い方、文字入力、メールの送受信など基本操作から学びます。
受講料 9,000円(テキスト代・消費税込み)
定員 10名(先着順とさせていただきます)
※3名以下の場合は中止となる場合がございます。
締切 4月28日(木)まで

◆職業講習「介護事務講座」

- 講座名 介護事務講座
日にち 5月21日(土)、5月28日(土)、6月4日(土)、6月11日(土)、6月18日(土)、6月25日(土)
計6回
時間 10:00~16:00(1日5時間)
内容 介護サービス事業所の受付や会計、レセプト業務など実務に必要な知識や資格取得に向けた学習をします。
受講料 38,000円(テキスト代、試験問題集付き、消費税込み)※高校生は5,000円引き
定員 20名(最低人数は5名)
対象者 15歳以上の健康な方(高校生以上)
締切 5月10日(火)まで

お問い合わせ

・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地の16 TEL 62-2183

4月の 救急 当番医

診療時間
9時~
17時まで



4月3日(日)	大井内科消化器科医院	☎62-0986
10日(日)	前田医院	☎62-1293
17日(日)	小林整形外科医院	☎62-3451
24日(日)	岩内協会病院	☎62-1021
29日(金) 昭和の日	石山内科クリニック	☎62-3223

4月3日(日)	若林調剤薬局	☎62-0698
10日(日)	かねた薬局名店街店	☎62-0040
17日(日)	あけぼの調剤薬局	☎63-1500
24日(日)	アイン薬局岩内店	☎62-5150
29日(金) 昭和の日	菜の花調剤薬局	☎62-2287

4月の 休日当番 薬局

9時~
17時まで



戸籍の窓

28年2月22日～28年3月21日

ここにちはよろしく

【出生】

(白 別) 西川 暖くん
2月16日出生 父 比呂登さん

いめいふくをお祈りします

【死亡】

(淡 井) 宮下 輝一さん 96才
2月19日死亡
(滝の澗) 清水 昭さん 89才
3月15日死亡

【転出】

東京都 2人 埼玉県 2人
札幌市 1人 小樽市 1人
岩内町 1人



とまり木文芸

俳句・川柳

春風や 激流強く 海に行く 泊海山
さわぐなよ マイナス金利 益はなし 泊海山
箱眼鏡 三代のぞきて 食となる 武井和子
にしん群来 うすれゆく時 渡り漁夫 武井和子

短歌 (427)

近江谷乃婦
南無なむのぢいちゃんと言ひ膝寄せて曾孫は彼岸の団子いただく
立花 孝子
真夜中の風に驚き目覚めて眠れぬままに本を手取る
吉田智恵子
夢うつつ話あいては亡夫なのか目覚しあとの耳に残る声

小林ヒロ子

病院でも外出は楽し雪溶けてヘルパーさんの運転軽く
乃 婦

暮れなずむ空に啼き交ふ白鳥の声遠ざかる彼岸の入りに
無名女

寒き日に訪ずれし児とのおしゃべりにあいつちを打ちほつこりする
沙 羅

紺碧に冴々わたる冬銀河幾千代の今光がここに
芳 扇

声高く笑ふ人あり涙ぐみ告げる人あり老いどちの日々
小 春

真夜中に目覚め眠れぬ長き夜は幼き子等のあの日あの時
縁 糸

玉川の春をささやくせせらぎや甘いそよ風ふきのとう見ゆ
与 詩 三

茅沼の海より吹きくる潮の風山羊歯抜けて雪ひらが舞う

人のうごき

	前月比	外国人	外国人を含む
世帯	932戸 -1戸	3戸	935戸
人口	1,740人 -2人	4人	1,744人
男	812人 -1人	2人	814人
女	928人 -1人	2人	930人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	302戸 ±0	618人 ±0
盃地区	177戸 ±0	312人 ±0
茅沼地区	180戸 -1	352人 ±0
老人ホーム	88戸 ±0	88人 ±0
浜井地区	116戸 -1	222人 -3
堀株地区	69戸 +1	148人 +1
計	932戸 -1	1,740人 -2

[28. 2. 29 現在 住民基本台帳]

交通安全

毎年
展開
デイ・ライト
(昼間点灯)
運動実施中!



再生紙を使用しています

全国統一防火標語

無防備な

心に火災が

かくれんぼ